

園芸療法定着促進助成事業

事業内容

兵庫県では、園芸療法の普及促進と定着を目的として、施設側で園芸療法を実施することによって生じた経費の一部を補助する事業を行っています。

園芸療法とは…

各人の健康に合わせて、心地よい緑の空間、植物から五感に伝わる刺激、栽培、創造活動など、「園芸活動」を提供して心身の健康の改善を目指す療法です。

園芸療法5つの癒しの要素

- ①緑の空間が人を癒す : ストレス軽減・痛みの軽減・運動機会創出など。
- ②植物が人を癒す : 色彩・形などの視覚、香り、触り心地、味覚、自然界の音など五感への刺激がもたらす快感情醸成、ストレス軽減など。
- ③栽培が人を癒す : 運動による基礎体力維持・認知機能向上など。
活動の種類が豊富で疾患や障害に適した活動を提供可能。
植物の成長という成果が、生活意欲を向上。
日々の作業が生活リズムを整え、役割や責任感を生む。
- ④創造活動が人を癒す : 創造力・自己表現力養成。
人に認められる機会が生まれる。
- ⑤人が人を癒す : 共通の話題が増え人と関わりやすい。仲間ができるなど。

園芸療法士は

対象者の能力に合わせた園芸療法プログラムを継続的に立案・提供いたします。

【お知らせ】

当校では、大建工業株式会社と園芸資材、園芸療法プログラムに関する事項（木質繊維材の活用展開）に協働で取り組んでいます。

令和4年度は、大建工業（株）が開発した植栽ベッド（無償貸付）等を用い園芸療法の効率的運用をテーマとした実証実験を行います。

ご協力いただける施設を募集します。

※植栽ベッドは様々な大きさ、高さの物を用意しています。詳細についてはQRコードよりご確認ください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

兵庫県立淡路景観園芸学校
普及指導課 担当：岩本
〒656-1726

兵庫県淡路市野島常盤954-2
TEL：0799-82-3455(直通)
FAX：0799-82-3124
E-mail：alpha@awaji.ac.jp

【事業内容】

園芸療法士を講師として幹旋し、園芸療法を実施することによって生じた経費の一部を補助する。期間は最長1年間とする。

補助対象施設

これまで園芸療法を取り入れることがなかった施設。（兵庫県立の施設等は除く）
また、事業終了後も園芸療法を継続して実施する意向のある施設。

※今年度は植栽ベッドの無償貸付があります。（P1 お知らせ参照）

補助内容

- ・「園芸療法士」に対する（※1）謝金
 - ・ " （※2）交通費
 - ・ 実施材料費など（※3）
- の1/2を施設等に補助
（補助額の上限は10,000円）

※1 1回のプログラムは2時間構成とし、1回にかかる謝金は7,520円（3,760円/時間）

※2 交通費については、北播磨、西播磨、但馬、丹波地域に所在する施設に対して園芸療法士を幹旋し、その旅費が2千円を超える場合にのみ、2千円を超える額が補助対象経費

※3 実施材料費に含まれるもの：資料・印刷経費、材料費など

【実施材料の代表例】

野菜・花などの苗、切り花、鉢、土、消耗品（ビニール手袋、色紙、リボンなど）

補助の具体例

【園芸療法1回の実施経費】

- ・ 講師謝金：7,520円（@3,760円×2時間）
- ・ 交通費：3,000円
- ・ 材料費：4,000円（土・花苗等）

合計14,520円

北播磨/西播磨/但馬/丹波以外の地域

【補助対象経費】

- ・ 講師謝金：7,520円
- ・ 交通費：0円 合計11,520円
- （全額補助対象外）
- ・ 材料費：4,000円

北播磨/西播磨/但馬/丹波地域

【補助対象経費】

- ・ 講師謝金：7,520円
- ・ 交通費：1,000円 合計12,520円
- （2,000円までは補助対象外）
- ・ 材料費：4,000円

補助率：補助対象経費の1/2

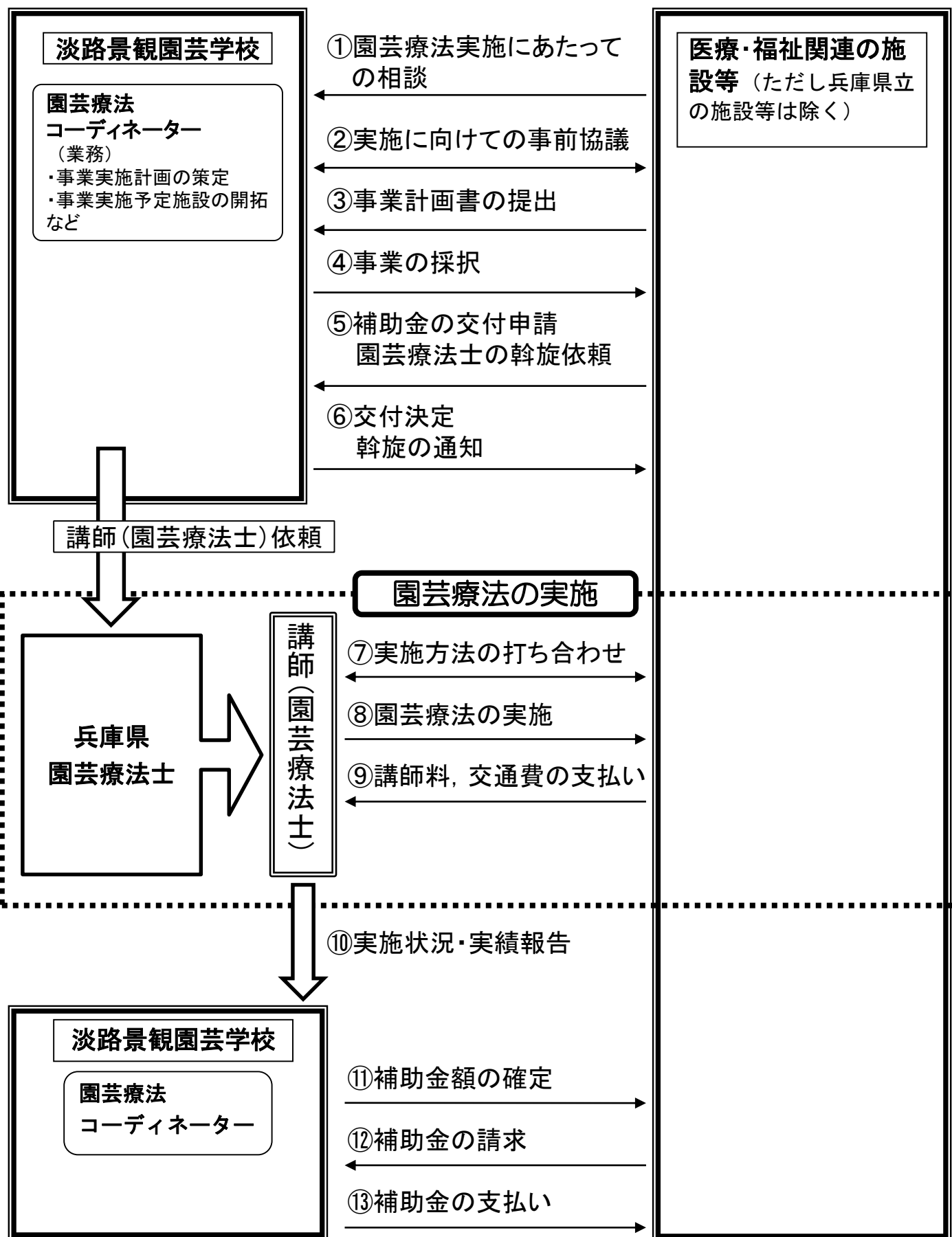
【補助金額】

5,760円

【補助金額】

6,260円

【事業の流れ】



【プログラムの一例】

◆特別養護老人ホーム◆

4月 寄せ植え 	5月 フラワーアレンジメント 	6月 挿し芽 	7月 押し花うちわ作り 
8月 藍のたたき染め 	9月 植物モール作り 	10月 観葉植物の植え付け 	11月 いちご苗の植え付け 
12月 ハーブリース作り 	1月 はがき作り (野菜ペイント) 	2月 ボトルフラワー作り 	3月 芝人形作り 

◆介護老人保健施設◆

8月 夏花の寄せ植え 	9月 葉っぱペイント 	10月 花壇作り 	11月 ヒヤシンスの水耕栽培 
12月 しめ縄作り 	1月 新春コケ玉作り 	2月 じゃがいもの袋栽培 	3月 押し花や木の实を使った 看板作り 

◆デイサービスセンター◆

4月 ハーブ石鹸作り 	5月 夏野菜の植え付け 	6月 ハンギングバスケット 植え付け 	7月 夏野菜収穫 
8月 コケ玉作り 	9月 種まき 	10月 草木染め 	11月 クリスマスツリー作り 
12月 門松作り 	1月 木の実のフォトフレーム作り 	2月 多肉植物の寄せ植え 	3月 かいわれひな人形作り 

◆介護付き有料老人ホーム◆

10月 オリジナル鉢作りとパンジーの植え付け 	11月 松葉を使ったお相撲さん作り 	12月 松葉を使ったお相撲さん作り 	1月 竹容器への植え付け 
2月 におい袋作り 	3月 庭のお手入れ 	上記のプログラムは一例です。 対象者様の状態や季節、予算 などによって様々なプログラ ムが考えられ、講師と相談し ながら決定していきます。 また、花壇など環境整備につ いてもご相談ください。	

【実施状況】

◆令和2年度

地 域	施 設 種 別	施 設 名	期 間	実施頻度
神戸	学童保育	愛垂児童館・高丸学童保育【神戸市垂水区】	1月	おためし
	就労支援B型事業所	西神ファーム【神戸市2区】	10月・11月	おためし
	住宅型有料老人ホーム	さんよう名谷【神戸市須磨区】	7月	月1回
東播磨	こども園	北おうじ虹こども園（園児向け）【明石市】	9月～3月	月1回
	こども園	北おうじ虹こども園（母親向け）【明石市】	9月～3月	月1回
	デイサービスセンター	デイサービスセンター鹿児の郷【加古川市】	7月	月1回
計		6施設	計22回実施	

◆令和3年度

地 域	施 設 種 別	施 設 名	期 間	実施頻度
神戸	地域生活拠点	あすパーク【神戸市灘区】	4月～3月	月1回
	地域団体	すまっこ寺子屋【神戸市須磨区】	4月～1月	月1～2回
	公園	神戸市総合運動公園【神戸市須磨区】	8月～3月	月1～2回
	就労支援B型事業所	西神ファーム【神戸市西区】	4月～12月	月1～2回
	精神科ショートケア	実風会心療クリニック【神戸市垂水区】	5月～6月	おためし
	親子クラブ	春日台児童館【神戸市西区】	12月	おためし
東播磨	公園	明石公園【明石市】	8月～3月	月1回
	こども園	北おうじ虹こども園（母親向け）【明石市】	4月～1月	月1回
西播磨	地域活動支援センター	すずらん【宍粟市】	6月～3月	月1回
淡路	地域生活拠点	淡路市社会福祉協議会いわや 岩屋地域生活拠点つながり	4月～3月	月1回
計		10施設	計83回実施	